

公会計改革特別講座「連結財務書類作成実務」Q&A集

このQ&A集は、当センターで開催いたしました、公会計改革特別講座「連結財務書類作成実務」参加団体からの質問について、公会計改革研究会指導助言者および研究員が回答したものをもとに作成したものです。

なお、本Q&Aは、研究会としての考え方を示したものであることにご留意ください。

1. 普通4表作成ワークシートに関するQ&A
2. 作成補助表に関するQ&A
3. 介保4表作成ワークシートに関するQ&A
4. 上水道作成ワークシートに関するQ&A
5. 下水道（法適）4表作成ワークシートに関するQ&A
6. 病院作成ワークシートに関するQ&A
7. 下水道4表作成ワークシートに関するQ&A
8. 公益4表作成シートに関するQ&A
9. 連結作業について
10. その他に関するQ&A

1. 普通4表作成ワークシートに関するQ&A

(Q01)

財団法人の資金収支計算書について、事業収入の還付において未払金がある場合、どこに計上するのかご教示願います。(市からの委託料を精算により還付する必要が生じた場合、出納整理期間中に現金の受払いをするため未払金となります。)

(A01)

入力シート(資金収支計算書用)のM28及びN28のセルに計上し、C28のセルの数式を「=行政コスト計算書!C28-SUM(I28:J28,Q28)+SUM(H28,R28)+C41+N28-M28」に変更してください。

Q02

退職手当引当金及び賞与引当金等については現在進めているところでございますが、貸借対照表入力シート(本年度分及び前年度分とも)の資産の部の退職手当目的基金とその他特定目的基金の当年度末現在高(決算統計29表06行03列)で退職手当目的基金を除いて数値を入れると、純資産変動計算書では差額が出てOKとなりません。退職手当基金の利子積立金の額が差額として現れます。ちなみにその他特定目的基金(29表06行03列)の数値を入れるとOKとなります。

純資産変動計算書入力シートの一般財源・その他行政コスト充当財源の財産収入(04表02行20列)は退職手当及びその他特定目的基金の合計した数値、また29表02行03列も同じ数値としております。

(A02)

当該年度の貸借対照表入力シート上の退職手当目的基金の数値が、H20年度に発生した利息分を積み立てており、貸借対照表、純資産変動計算書、行政コスト計算書の入力シートに記入漏れがないなら、純資産変動計算書との差額(利息額)は出ないと考えられます。

①まず、必要項目の入力漏れがないか確認願います。

入力シート(貸借対照表用)

- 資産の部・退職手当目的基金の欄 (“55”)
- “ ” ・その他特定目的基金の欄 (“50”)
- 負債の部・退職手当引当金(総額)の欄 (“105”)

入力シート(前年度貸借対照表用)

- 資産の部・退職手当目的基金の欄 (“50”)
- “ ” ・その他特定目的基金の欄 (“50”)
- 負債の部・退職手当引当金(総額)の欄 (“100”)

入力シート(純資産変動計算書用)

- 一般財源・その他行政コスト充当財源・財産収入の欄 (“5”)

入力シート（行政コスト計算書用）

- 人にかかるコスト・退職手当引当金繰入等・

前年度退職手当引当金-前年度退職手当組合積立金の欄（“100”）

- 同・同・当年度退職手当引当金-当前年度退職手当組合積立金の欄（“105”）

②入力シート数値と決算統計数値の確認を願います。

(Q03)

「貸借対照表と純資産変動計算書が一致しない場合のチェック手順」中の3. ④に決算統計 29 表に「調整額」が記載されている場合は、その内容により適切に行政コスト計算書等に計上するとされていますが、当町においては、29 表 05 行 03 列及び 04 列に調整額を計上しているのですが、これは行政コスト計算書等のどこに反映させるべきでしょうか。

(A03)

質問の内容としては、基金からの借入れに対する利子を決算上では償還金として処理しているが、基金側では積立てているという状況です。このような場合は下記の方法で、解消してください。

（償還金が補助費等の場合）

入力シート（行政コスト計算書）の 18 行の償還金計上箇所から、その金額を減額し、入力シート（純資産変動計算書）C68 に加算する、と同様に入力シート（資金収支計算書）の償還金計上箇所から C79 基金積立金に振替えを行えばよいと思われます。

（償還金が一時借入金の場合）

入力シート（資金収支計算書）の C16 から C79 に調整額を振り替えて、入力シート（純資産変動計算書）C68 に加算すればよいと思われます。

(Q04)

純資産変動計算書について、最終の差異が 0 にならない為に各種入力シートに決算統計で確定している数値のみを入力しました。その場合、純資産変動計算書において公共資産等整備一般財源等の差とその他一般財源等で差異が生じました。（金額は同額のプラス、マイナスです）別途計算などは入力していない状況なのでこの調整の原因についてご教示ください。

(A04)

既収入特定財源として借り入れている地方債が、貸借対照表では公共資産等整備財源として計上されているけれども、資金収支計算書や純資産変動計算書（固定資産ワークシート）では計上されていないことが差異の原因です。

貸借対照表の入力シートは、『全地方債残高』から『公共資産等整備に関わらない地方債残高』を減額することで、『公共資産等整備財源となっている地方債残高』を出すようになっています。

一方、資金収支計算書や純資産変動計算書（固定資産ワークシート）などの入力シートは、「普通

建設事業費の財源内訳から入力した各年度の数値又はその積み上げによる残高」で数値を出しています。

その結果、決算統計 33 表では公共資産等整備財源の地方債として残高が計上されているものが純資産変動計算書などでは反映されず、差異となるのです。

解決方法としては、当年度は「貸借対照表入力シート」の「その他公共資産等整備以外のため起債した地方債の現在高」(セルC71)に既収入特定財源となっている地方債の金額を入力し、翌年度に普通建設事業費が計上された時に、公共資産等整備の財源に振り替えます。

具体的な方法は以下の通りです。

① 今年度 (平成 20 年度) 作成時

・入力シート (貸借対照表用) のセルC71 に、既収入特定財源となっている地方債の金額を入力する。

② 翌年度 (平成 21 年度) 作成時

・入力シート (前年度貸借対照表用) のセルC71 に、既収入特定財源となっている地方債の金額を入力する。

・入力シート (貸借対照表用) のセルC71 には、既収入特定財源となっている地方債の金額を入力しない。

・固定資産ワークシート作成にあたって、既収入特定財源となっている地方債を繰り越し事業の財源として入力する。

(Q05)

市税において「還付未済額」というものがありますが、これはどのように処理したらよいのでしょうか。

本市の場合、現年度において調定額 23,736,012,006 円、収入済額 23,172,647,258 円、不能欠損額 1,697,476 円、還付未済額 1,723,527 円、収入未済額 563,390,799 円となっておりますが、この還付未済額については、収入未済額に同額 1,723,527 円がすでに計上されているので、収入未済額を算出する場合、調定額-収入済額-不能欠損額+還付未済額として計算されるものです。

「還付未済額」とは、市税において納税者が過誤納金した場合に、その過誤納金を納税者に還付することとなりますが、その還付が年度をまたいで行われていないものであります。このことから現年分の還付未済額は未払金に、滞納繰越分の還付未済額は長期未払金に計上するのが妥当かと思われます。

(A05)

お見込みのとおりです。

(Q06)

「090717 普通 4 表ワークシート H20TBs」のワークシートの入力シート（純資産変動計算書用）のB35セルにある「当年度収入未済額のうち財産収入、繰入金、諸収入に係るもの」について、決算書では0千円ですが、B36セルにある「(控除) 当年度収入未済額のうち貸付金回収元金」は補助表より112,703千円となり、控除される額（B35セル）が0千円に対して、控除する額（B36セル）が112,703千円という形になってしまいます。このB35、B36セルそしてB37セル「(控除) 前年度収入未済額のうち財産収入、繰入金、諸収入に係るもの」、B40セル「前年度収入未済額のうち貸付金回収元金」の定義がわからないので、ご教示ください。

またB36、37において「(控除)」とあるのはB35に係るもので、B35-B36-B37という意味合いなのでしょうか。

(A06)

ご質問のワークシート入力については、純資産変動計算書上に計上する「その他行政コスト充当財源」を算出するに当たり、収入未済額の増減について調整を行うものです。

従って、貸借対照表の資産の減少又は負債の増加による影響を除くため、該当する収入を控除(B35セル～B40セルにおいては、貸付金という資産の増減の影響を控除)した上で調整を行います。

該当する収入を控除した後は、「当年度末(N年度末)計上額-前年度末(N-1年度末)計上額」を計上するものですが、前年度末に不納欠損処理されたものがある場合は「当年度末(N年度末)計上額-(前年度末(N-1年度末)計上額-前年度末(N-1年度末計上額のうち当年度(N年度)に不納欠損処理された額)」になります。

B35セル:「当年度収入未済額のうち財産収入、繰入金、諸収入に係るもの」⇒0千円

B36セル:「(控除) 当年度収入未済額のうち貸付金回収元金」⇒112,703千円

貸付金の回収元金の収入未済額は、歳入歳出決算書の諸収入の科目で表れてくるため、通常、上記のようなケースは起こり得ません。

例えば奨学基金などから直接貸し付けている場合は、決算統計30表や歳入歳出決算書上の額に表れないため一致しないと考えられます。その場合、B35セルには、歳入歳出決算書に計上されている額にかかわらず、実際に当年度収入未済となった財産収入、繰入金、諸収入に係る額を計上し、その上で、補助表で算出された「(控除) 当年度収入未済額のうち貸付金回収元金」を計上してください。

B37セル:「(控除) 前年度収入未済額のうち財産収入、繰入金、諸収入に係るもの」

B38セル:「不納欠損額のうち財産収入、繰入金、諸収入に係るもの」

B39セル:「(控除) 上記不納欠損額のうち貸付金回収元金に係るもの」

B40セル:「前年度収入未済額のうち貸付金回収元金」

これも上記の考えでいけば、貸付金という資産の増減の影響を排除するために計上するものです。

(Q07)

B Sのその他定額運用基金にて、76,094 千円を計上しておりますが、その内訳が現金・預金 7,784 千円、生計援助資金として貸し付けているのが68,310 千円となっております。

68,310 千円については、市民向けに貸し付けているものなので、当然、未収金、長期延滞債権に分類されるものがあります。この場合、その他定額運用基金として、76,094 千円を計上しておけば問題ないのでしょうか。なお、不納欠損は過去から一度も計上していません。

(A07)

定額運用基金を貸し付け未収金となっている場合でも、財産に関する調書における『基金』との整合性から、全額を貸借対照表の『その他定額運用基金』に計上すべきと考えます。ただし、『その他定額運用基金』として計上した場合であっても、長期に滞納しているものを中心に、回収が困難なものについては回収不能見込額を計上することの検討が必要です。

(Q08)

H20 年度において財政調整基金と減債基金をそれぞれ 78,000 千円、92,000 千円取り崩して、一般財源へ繰り入れておりますが、この繰入額について純資産変動計算書にて反映されていないと思うのですが、それで問題ないのでしょうか。

資金収支計算書の経常的収支の部の基金取崩額（基金繰入額）にて、その他特定目的基金取崩額 1,304,800 千円と合わせた 1,474,800 千円を計上しております。なおその他特定目的基金取崩額 1,304,800 千円については、純資産変動計算書の貸付金・出資金等の回収等による財源増（その他特定目的基金からの繰入金）にて反映させております。

(A08)

期首の純資産の部において、財調・減債の 170,000 千円については、その他一般財源等の△35,039,241 千円の中で（純資産のプラス要素として）計上されている。それが 20 年度に取り崩され、行政コストに充当されているため、純資産変動計算書の純経常行政コストの△42,411,711 千円として（純資産のマイナス要素で）計上されている。加えるならば、財調・減債ともに公共資産等整備一般財源に含まれているわけではないので、「貸付金・出資金等（公共資産等）の回収による財源増」欄で科目振替をする必要はありません。

以上の理由から、質問については問題ありません。

(Q09)

「090717 普通4表ワークシート H20TBs」のワークシートの入力シート（行政コスト計算書用）のうち、B43 セル「使用料・手数料」にB46 セル「不納欠損額のうち使用料・手数料に係るもの」とB47 セル「当年度収入未済額のうち使用料・手数料に係るもの」を足して、B45 セル「(控除) 前年度収入未済額のうち使用料・手数料に係るもの」を控除し、行政コスト計算書の使用料・手数料を求めるとい算式になっておりますが、B46 セル「不納欠損額のうち使用料・手数料に係るもの」を足すという意味がわかりません。通常、不納欠損額というのは損失に当たるので、その分をなぜ収益として認識するのでしょうか。ご教示ください。

(A09)

不納欠損分をコストとして処理するため、収益を調定ベースにするための処理です。

2. 作成補助表に関するQ&A

(Q10)

長期延滞債権及び未収金の回収不能見込額について、本市においては、個別評価を基本として計上する予定ですが、作成補助表の市税等未収金については、個別評価の欄に斜線が引かれており、不能欠損実績率による算定しか入力する欄がありません。

これは、個別算定による計上は認められないということでしょうか。見解をご教示願います。個別算定が可能であれば、個別算定により回収不能見込額を計上したいと考えています。

(A10)

補助表の様式にとらわれる必要はないと思います。

貴市において、より説明しやすい方法で算出するのであれば、その方法により算定した数値を補助表若しくは入力シートに足し込むようにしても問題はありません。

4表の作成効率を高める意味合いで、実績率による見込み額の計上も考えられるという趣旨ですので、個別に算定できるものであれば個別算定を採用すべきと考えます。

(Q11)

「090423 作成補助表 (入力説明付き)」ワークシートの「9 除売却資産」のシートにおいて、H15年度に市民から寄付でいただいた土地をH20年度に59,675千円で売却したのですが、その土地についてはBSのどこにも計上されていません。(いわゆる簿外資産となっている。)

この場合について、純資産変動計算書の公共資産処分による財源増(除売却資産の前年度末貸借対照表計上額に対応する資産評価差額)に59,675千円を計上しようと考えていますが、そもそも当該土地を前年度末貸借対照表に計上していないので、考え方として合っているでしょうか。

(A11)

平成20年度以前の貸借対照表において資産計上していないのであれば、当然、純資産計算書ワークシートにおける除売却資産の売却原価は0であり、当売却にかかる収入は、臨時損益の「公共資産除売却損益」欄の「財産売却収入」に計上します。そして、貸借対照表上は、当該資産について、計上されることなく売却による現金収入が現金預金の増減の内数という形であらわされることとなります。また、純資産変動計算書ワークシート「公共資産処分による財源増」欄の「除売却資産の前年度末貸借対照表計上額に対応する資産評価差額」については、純資産の部における「資産評価差額」から「その他一般財源」に科目振替をするためのものであり、前年度に「資産評価差額」がなければ計上できません。

3. 介保4表作成ワークシートに関するQ&A

(Q12)

介保4表作成ワークシートTBsの「入力シート(補4 債務負担行為)より」を入力したが、純資産変動割合計算書に差異が生じます。

(A12)

貴市の「入力シート(補4 債務負担行為)」を見るに、OA機器の使用料を「1. 物件の購入等に係るもの」の「① 既に物件の引渡しもしくはサービスの提供を受けたもの」の欄に記載されているが、貸借対照表を見ると有形固定資産等に数字が上がっておらず、本機器について資産計上していないものと見受けられます。よって、当該OA機器の使用料については、このOA機器がほぼ貴市仕様となっており、実質的に中途解約不能(つまり実質的に分割購入のような形態)であれば、資産計上の要件を満たすので、「入力シート(貸借対照表用)」のC5セルに債務負担行為の残高を直接入力してください。

しかし、当該OA機器が違約金なしで中途解約が可能なもの(つまり実質的に所有はリース会社でただ使用させてもらっているだけ)であれば、「入力シート(補4 債務負担行為)」中、「1. 物件の購入等に係るもの」の「② その他」の欄に記載し、資産および長期未払金等の計上ではなく、債務負担行為の注記のみにとどめることにします。

4. 上水道作成ワークシートに関するQ&A

(Q13)

上水道4表作成ワークシート中の入力シート（貸借対照表用）中の退職手当引当金の中の退職給与引当金調整額（追加計上等）とはどのような数字を入力すればよろしいですか。

(A13)

決算統計で退職給与引当金を計上していない場合は、退職給与引当金（総額）欄は0となり、退職給与引当金調整額（追加計上等）欄に計上します。

結果として、貸借対照表の組替・修正欄に当該金額が計上されることとなります。（連結貸借対照表内訳表欄には計上されません。）

決算統計で退職給与引当金を計上している場合で退職手当額の100%が計上されていない場合などにその差額を計上するために使用します。

(Q14)

上水道4表作成ワークシート中の入力シート（行政コスト計算書用）中の退職手当引当金繰入等の中の退職手当引当金追加計上額などの3つの内容とはどのような数字を入力すればよろしいですか。なお、当団体は、繰延勘定を使用していません。

(A14)

「退職手当引当金繰入等」は、下記の方法で求めます。

- 当年度貸借対照表の退職引当金（=H20年度末在職職員が退職した場合に必要な退職金）
- － 前年度貸借対照表の退職引当金（=H19年度末在職職員が退職した場合に必要な退職金）
- ＋ H20年度退職金支給額（=H20年度決算書の計上額）

「当期退職手当組合負担額」と「退職手当繰延勘定当期新規計上額」がともに「0」ならば、「退職手当引当金追加計上額」は上記計算式で求めた数値になります。

(Q15)

上水道4表作成ワークシート中の入力シート（資金収支計算書用）中のその他収入の中の財産収入に行政財産使用料を入力したのですが、その金額だけ資金収支計算書に差異が発生いたします。どのように対処すればよいか教えていただけませんか。

(A15)

行政財産使用料については、行政コスト計算書にある「その他特定行政サービス収入」に含まれているはずなので、資金収支計算書の「諸収入・その他特定行政サービス収入」にも当然含まれます。したがって、「その他収入・財産収入」に計上すると、重複計上になります。

そもそも、行政コスト計算書入力シートに入力することになっている、事業収益、分担金・負担金・寄附金、その他特定行政サービス収入の3項目に総収益が割り振られ、これがそのまま資金収支計算書で引用されているため、おそらく資金収支計算書の「その他収入・財産収入」に入力するものは、ほぼありません。

(Q16)

上水道4表作成ワークシートの純資産変動計算書について、入力シート（貸借対照表用）の資産の部に売却可能資産の入力を行いました。純資産変動計算書（修正）のシートにおいて、資産評価替えによる変動額及び無償受贈資産受入に△として計上額がダブルカウントされてしまい、結果、差異が生じます。

(A16)

「純資産変動計算書（修正）」シートの E37（及び非表示部分の T37）セルの数式は削除することをお願いします。

「090826 上水道4表作成ワークシート TBs.xls」では、反映済みです。

(Q17)

上水道4表作成ワークシートの純資産変動計算書記入シートのうち、「水道会計で資本取引処理されるもの」について、「受贈財産評価額増減額」（記入シートのセルC72）分だけが他の項目と違い、純資産変動計算書のその他の項目に反映されませんが、それはその他以外の項目に反映されているのでしょうか、それとも単に抜け落ちているだけなのでしょうか（なお、受贈財産評価額の増減分が反映されると差額0になります）。

(A17)

ご質問いただきました貴市も含め、他団体からも同様の指摘があり、更新版ワークシート（090826ワークシート）では数式が変更されています。

変更内容につきましては、最新版のワークシートの修正履歴を参照してください。

(Q18)

上水道4表作成ワークシートを入力した後の段階でチェックとして、公会計講座の時に純資産変動計算書（修正前）の差異（E44）と資金収支計算書の差異（C81）がゼロになる必要性を話されていたと思うのですが、純資産変動計算書（修正）、純資産変動計算書（修正後）の差異（E44）がでるのはいいのでしょうか。それともここもゼロにならないといけないのですか。

(A18)

結論としては、ゼロにならないければなりません。

純資産変動計算書の期末純資産残高は貸借対照表の純資産合計と一致しなければ、全体としての整合性がとれません。《純資産変動計算書の(修正前)、(修正)、(修正後)それぞれの期末純資産残高(E41)が貸借対照表のそれぞれC列、D列、E列の純資産合計(C76、D76、E76)と一致しなければなりません。》

(Q19)

純資産変動計算書(修正)、純資産変動計算書(修正後)の差異がもし「ゼロ」にならないと仮定した場合に上水道4表作成ワークシート中の入力シート(貸借対照表用)の売却可能資産(売却可能資産簿価)と入力シート(行政コスト計算書用)の退職手当引当金繰入等(退職手当引当金追加計上額)を入力した分だけ差異がでるのですが、どのような箇所を修正すればいいのでしょうか。

(A19)

最新のワークシート 090907 上水道4表作成ワークシート TBs では差異が発生しないと思われます。売却可能資産に関しては簿価額、評価額(入力シート貸借対照表 C9・C10)を適切に計上してください。

(Q21)

「090715 上水道4表作成ワークシート TBs」中、純資産変動計算書(修正後)シート「T30」の数式について、同(修正前)の「T30」の数式と違う(マイナス表記とプラス表記の違い)形ですが、なぜ(修正前)と(修正後)で異なるのでしょうか。

(A21)

当該箇所については、8月4日付けで修正されていますので、最新のワークシートにデータを入力していただいたうえで、確認願います。

(ファイルネームは 090907 上水道4表作成ワークシート TBs.xls)

5. 下水道（法適）4表作成ワークシートに関するQ&A

(Q21)

法適の下水道事業について、資金収支計算書C81列が、差異が0になるということですが、それぞれ市町村の事情で0にならない事もあると研修でお聞きしたように思いますが、本市下水道事業は国県補助金等について特定収入分消費税を支払っているのに、現実の資金収支と合わなくなっています。

この、現に特定収入として消費税を支払っている分の差額は、各市の事情として差異があるまま提出してよいのでしょうか。

(A21)

最終的には差異は0にする必要があります。

基本的には実際の資金の収支を全て計上すべきですし、備考にも記載していますように、普通会計との純計時に税抜きだと不一致となり混乱する可能性がありますので、全ての収入項目を税込みで計上し、公課費をそれぞれ支出計上すべきと考えます。

ただし、ワークシートでは項目により消費税の取扱いが異なるようですので、以上のような処理の結果作業が煩雑になる恐れがあります。

市全体の連結財務書類への影響が大きくないようであれば、様式通り作成したのち、税抜きの項目についてはその他収入等で調整するといった方法も考えられます。

※資金収支計算書について

「090826 下水道（法適）4表作成バランスシート TBs. xls」の修正履歴 2009/7/31 での修正によって、「入力シート（資金収支計算書用）」C44「他会計補助金等」が消費税除きの額になっています。一方、普通会計の資金収支計算書上の支出では、下水道会計への補助金等は消費税分を含んだ額を計上しています。

そのため、会計間で補助金の相殺消去をする際に金額が合わない状態となってしまいます。（普通会計からは下水会計に対して消費税を含んだ額を支出したとしており、下水会計では普通会計から消費税除きの額しかもらっていないという扱いになっているので。）

したがって、「090826 下水道（法適）4表作成バランスシート TBs. xls」の「入力シート（資金収支計算書用）」C44「他会計補助金等」も消費税を含んだ額が計上されるようにすべきだと考えます。ちなみに、C76 及び C108 : C110 の他会計補助金等並びに C70 国庫補助金については税込み、C78 工事負担金は税抜きなど、特定収入分消費税の取り扱いが項目により異なるため混乱を招く恐れがあり、取扱いを統一すべきと質問者は考えておられます。

6. 病院作成ワークシートに関するQ&A

(Q 2 2)

病院のワークシートについて、シート名「資金収支計算書」のセル「C 1 3」には、

SUM('入力シート (資金収支計算書)'!C11:C14)

+SUM('入力シート (資金収支計算書)'!C16:C17)

-'入力シート (資金収支計算書)'!C18

と計算式が入力されていますが、最後の部分の

「-'入力シート (資金収支計算書)'!C18」は

「'入力シート (資金収支計算書)'!C18」の間違いでしょうか？

(記号「-」が2つあって足し算になっていますが、1つの引き算でよいのでしょうか？)

水道のワークシートを確認したところ、同様の箇所の記号「-」は1つでしたので、計算式の間違いだと考えます。

よって、「-'入力シート (資金収支計算書)'!C18」に修正すればよいと考えます。

(A 2 2)

お見込みのとおりです。

質問・検討結果にあるとおり、シート名「資金収支計算書」のセル「C 1 3」の計算式を修正して対応してください。

なお、「090826 病院 4 表作成ワークシート TBs.xls」シートでは修正されていますので、ご確認ください。

7. 下水道4表作成ワークシートに関するQ&A

Q23

下水道4表作成ワークシート（純資産変動計算書）について、「連結純資産変動計算書の公共資産等整備一般財源等の振替項目（公共資産整備への財源投入）で計上されている数値が計算式によりマイナス計上されてしまいます。本来はプラス計上と考えられるが、控除する地方債が流域下水道地方債額も含まれた割合で算出されることにより、実際の地方債額より増額して計上されるため、マイナスとなります。マイナス計上のままで良いのでしょうか。

(A23)

質問にある純資産変動計算書の公共資産等整備一般財源等の振替項目がマイナス計上される原因は、「歳入歳出決算書」K124の数値が、按分により算出されることから、実際の資産見合いの数値より多額となった為である。

対処法としては、「入力シート（純資産変動計算書用）」C42の数値が実際の発行額になるように、シート「歳入歳出決算書」K124（地方債（償却資産）・管渠費）の数値を調整する。

結果として、「入力シート（純資産変動計算書用）」C42（流域下水道事業債の発行額）の数値が、実際の発行額と同額となる。

(Q24)

テキスト「新地方公会計制度の徹底解説（ぎょうせい）」のP.178において、特定地域生活排水処理事業は連結貸借対照表_有形固定資産_④環境衛生に計上されると記載されているが、研修で頂いた「下水道4表作成ワークシートTBs」に入力すると①生活インフラ・国土保全に計上されます。

現状では「下水道4表作成ワークシートTBs」の連結貸借対照表_有形固定資産_①生活インフラ・国土保全に計上されている分を④環境衛生に計上されるように数式を変更して対応しているが、この考え方でよいかご教示ください。

(A24)

お見込のとおり。

「下水道4表作成ワークシートTBs」につきましては、公共下水道事業を想定して作成されているため、初期設定では「①生活インフラ・国土保全」に計上されることとなります。

その他のワークシートにおいても、同様に代表的な事例及び事業等を想定して作成しているため、団体ごとの個別の事情に応じて数式等を変更して対応することになら問題はありせん。

(Q25)

H20 年度決算統計において、その他定額運用基金（水洗便所設備資金貸付基金）60,000 千円を、本来は下水道会計で計上すべきであるとのことから削除し、下水道会計で計上することとしました。

対H19 年度BSのその他定額運用基金から 60,000 千円減少していることとなりますが、この減少した 60,000 千円はどこで対応（バランス）させたらよいでしょうか。

この場合、会計を付け替えただけなので、純資産変動計算書の貸付金・出資金等の回収等による財源増（定額運用基金からの繰入金）にて、対H19 年度BSから減少したその他定額運用基金 60,000 千円を対応させるのはおかしいと思われます。H19 年度BSにさかのぼってその他定額運用基金から 60,000 千円をそもそも無かったことにするのが無難かと思われます。（当然、下水道会計H19 年度BSにはその分をさかのぼって計上します。）

(A25)

平成 19 年度決算分から修正するのであれば貴市の想定されている対応でよいかと思えます。

19 年度版を修正しない場合は、普通会計側で「臨時損」を計上し、科目振替により「公共資産等整備一般財源」を減少させる、下水道側では「臨時益」を計上し、科目振替により「公共資産等整備一般財源」を増加させます。

具体的には以下のとおりです。

（案1）「前期損益修正損（益）」などを新設して純資産変動計算書に計上し、純資産変動計算書「その他」で科目振替を行う。下水道側は普通会計と正負を逆にした値を入力します。

（案2）「公共資産除却損」を計上する。この場合「公共資産処分による財源増」にて計算式により科目振替がなされます。下水道側は（案1）の方法となります。

8. 公益4表作成シートに関するQ&A

(Q26)

公益4表作成ワークシートにおける、「行政コスト計算書」「資金収支計算書」の人件費の考え方について、普通会計の考え方と同基準にするため、下記のとおりとする処理でよいか確認をお願いします。

【行政コスト計算書】

人件費＝給与手当＋役員報酬＋福利厚生費のうち法定福利費－退職金－前年度賞与引当金

→入力シート行政コスト計算書の給与手当から退職金と前年度賞与引当金を控除した額を入力する。

退職手当引当金繰入＝退職給付費用＋退職金

＝当年度退職手当引当金－前年度退職手当引当金＋退職金

→入力シート行政コスト計算書の退職給付費用には、当年度退職手当引当金から前年度退職手当引当金を引いた額を入力する。

賞与引当金繰入＝当年度賞与引当金

→入力シート行政コスト計算書の賞与引当金繰入額には当年度賞与引当金の額を入力する。

【資金収支計算書】

入力シート資金収支計算書の退職給付支出には退職金額を入力する。

(Q26)

【行政コスト計算書】

人件費と賞与引当金の考え方はお見込みのとおり。

退職手当等引当金繰入については、以下の点に注意し、入力処理を行ってください。

退職給付費用には、財団法人の正味財産増減計算書に計上されている「退職給付費用」の金額を入力する。なお、当該科目で計上されていない場合には、当年度退職手当引当金から前年度退職手当引当金（当年度退職者に係るものを除く）を引いた額を入力する。

【資金収支計算書】

お見込みのとおりです。

(Q27)

公益4表作成ワークシートにおける、出納整理期間中の未払金を決算済みとする処理について普通会計の考え方と同基準にするため、下記のとおりとする処理でよいか確認をお願いします。

- ①出納整理期間中における未払金の処理については、3セク（公益法人）において決算（3末）において処理済の考え方に一致するように入力する。
- ②資金収支（キャッシュ）のみが、未反映となっているため、当年度の資金収支（キャッシュ）の財務諸表（公益法人側）では
 1. 前年度未払金額が当年度に資金が動くため当年度に反映しているため、控除する。
 2. 当年度未払金額が翌年度に資金が動くため翌年度まで反映されないため当年度に反映する。

なお、出納整理期間中に市（普通会計）からの公益法人への補助金等の受入（未収金）がある場合も未払金と同様の処理を行います。

(A27)

ご質問の内容について、原則的には連結内訳表の「相殺消去欄」で処理することとなっております。（参照：連結財務書類作成実務手引、総論編 P4、27～28）

しかしながら、各団体の判断により、読替段階で反映することも認められていますので検討結果の内容でもよいと思われます。（参照：同上 P21～22④）

9. 連結作業について

(Q28)

連結整合性チェックシートについて、普通会計（一般会計）に対して、特別会計（水道事業・病院事業・国民健康保険・介護保険・下水道）から電算処理分担金（ホストコンピューター利用による）が支払われている。ワークシート上、特別会計側は行政コスト計算書に経常行政コスト（物件費）にて計上され、普通会計側は経常収益ではカウントされていない（性質 諸収入のため）、その相殺消去の方法は。

(A28)

普通会計は純資産変動計算書、公営企業会計は行政コスト計算書とそれぞれ計上されている財務書類で相殺すればよいと思われます。

(Q29)

連結作業の中で、繰出し・繰入れについて純計作業を進めていたが、普通会計からの繰出し（決算統計27表 法非適）にある交通災害共済事業については、財務書類4表を未作成のため、連結した際に他会計への繰出金がゼロになりません。

(A29)

特に交通災害共済事業に対応するワークシートは作られていません。ですから、「連結組替表.xls」というシートを用いて作成します。

ちなみに、特に対応するワークシートがない事業については、すべて「連結組替表.xls」で作成します。

(Q30)

連結作業の中で、繰出し・繰入れについて純計作業を進めていたが、普通会計から後期高齢者医療広域連合への繰出しの額と広域連合側の他会計からの繰入金との額が一致しません。この場合どのように取り扱えばよいでしょうか。

(A30)

市町村から広域連合へ支出している繰出金については、広域連合側の決算統計上は繰入金及び分担金・負担金・寄附金として計上されています。そのため、繰入金と分担金・負担金・寄附金との双方から純計しなければなりません。

しかし、広域連合の収入には、国や府からの負担金・補助金も含まれているため、市町村の繰出しと金額が一致することはありません。まず繰入金で純計し、残りを分担金・負担金・寄附金と純計するなど一定のルールを決めて行うしかないと思われます。

10. その他に関するQ&A

(Q31)

H20年度決算統計において、貸付金（水洗便所設備資金貸付金）2,791千円を、本来は下水道会計で計上すべきであるとのことから削除し、下水道会計で計上することとしました。

対H19年度BSの長期延滞債権から2,791千円減少していることとなりますが、この減少した2,791千円はどこで対応（バランス）させたらよいでしょうか。

純資産変動計算書の貸付金・出資金等の回収等による財源増にて対応（バランス）させるのはおかしいと思われます。

H19年度BSにさかのぼって、長期延滞債権から2,791千円を削除し、そもそも無かったことにするのが無難かと思われます。（当然、下水道会計H19年度BSにはその分をさかのぼって計上します。）

(A31)

貴市での検討結果のとおり、19年度普通会計BSから除き、下水道会計BSに計上しておきます。

「20年度から取り扱いを変更した」とするのであれば、その動きを財務書類に反映させますが、そもそもの取り扱いに関することですので、19年度から取り扱いを変更しておきます。